扇町クリーンセンタードッグラン　利用申請書

利用日：令和６年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼い主欄 | 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| 連絡先 |  |
| 飼い犬欄 | 愛犬名 |  |
| 犬　種 |  |
| 体　重 |  |
| 証明書関係 | | 狂犬病予防注射済票 ・ 狂犬病予防注射済証 ・ 愛犬手帳 |
| 入場時間 | | 10時台・11時台・12時台・13時台・14時台・15時台 |

**【利用時の主な注意事項】**

・飼い主１人につき、飼い犬２頭まで入場可能です。

・飼い主及び犬の食事は不可です（水分補給は可能です）。

・ボール等の遊具の使用は不可です。

・制限時間はありません。混雑時は譲り合ってください。

・糞の処分や排尿後の処理（水撒き）は、飼い主が行ってください。

・飼い犬が他の飼い主や犬を咬んだ際は、飼い主が翌月曜日以降に必ず小田原保健福祉事務所（0465-32-8000）に連絡してください。

・ドッグラン内でのトラブル（飼い主の不注意による脱走、負傷、盗難等）について、管理者は一切の責任を負いません。

・その他「扇町クリーンセンタードッグラン　利用規約」を遵守してください。

※　利用規約はこちらからご覧いただけます➡

□上記、注意事項に同意いたします。